

本事業の概要

本事業は、いわゆる偽装請負の問題をはじめとする労働者派遣法等の労働関係法令違反、労働条件や処遇の改善の必要性、これらの職場で働く労働者のキャリア展開の道筋が明らかでない等の製造請負業界における問題の改善を図るため、2011年4月1日から2012年3月31日の12ヶ月にわたり、2007年6月に策定された『製造業の請負事業の雇用管理の改善及び適正化の促進に取り組む請負事業者及び発注者が講ずべき措置に関するガイドライン（以下、「請負ガイドライン」と称する）』の運用について徹底化を図ったものである。

具体的には、学識経験者、請負事業者団体及び製造業団体関係者からなる製造請負事業改善推進協議会（参考1）を前年度に引き続いて設置し、これを通じ

- ・製造請負優良適正事業者認定制度の設計事業

請負ガイドラインに沿った製造請負の推進を促進するために、請負ガイドラインに沿った製造請負事業を展開しうる請負事業者を「優良適正事業者」として認定する制度の設計と「優良適正事業者」の書類審査・現地審査を行う事業者指定審査機関の公募と指定。

- ・相談事業支援事業

請負ガイドライン及び好事例等を活用した請負事業者及び発注者に対する適正化並びに雇用管理改善に関する相談支援。加えて、製造請負優良適正事業者認定制度を普及させるため、適正請負事業認定基準に満たない請負事業者に対する技術的助言。

の主として2つの取り組みを実施した。

(参考1) 製造請負改善推進協議会 構成員 (2014年3月末現在)

◆学識経験者

◎佐藤 博樹 東京大学大学院 情報学環 教授
○大木 栄一 玉川大学 経営学部 教授

◆製造業団体

尾関 明人 一般社団法人日本自動車部品工業会 業務部統括次長
赤木 恭夫 電機・電子・情報通信産業経営者連盟 専務理事

◆請負事業主団体

青木 秀登 一般社団法人日本生産技能労務協会 副理事長
仲山 明男 中部アウトソーシング協同組合 事務局長
安達 信也 一般社団法人日本生産技能労務協会 理事

◆オブザーバー

平山 善一 一般社団法人日本生産技能労務協会 理事
山中 昇 一般社団法人日本生産技能労務協会
小松 伸多佳 一般社団法人日本生産技能労務協会 アドバイザリーボード

◆運営事務局

新谷 進 一般社団法人日本生産技能労務協会
鈴木 績 一般社団法人日本生産技能労務協会
小林 契 一般社団法人日本生産技能労務協会
谷中 徹 一般社団法人日本生産技能労務協会
石澤 千香子 一般社団法人日本生産技能労務協会
田中 むつみ 一般社団法人日本生産技能労務協会

◆相談支援事業アドバイザー 井上 隆史

(敬称略)

(注) ◎は会長
○は副会長

(参考2) 2013年度 製造請負事業改善推進協議会 開催実績

第1回 2013年5月22日(水) 15:30～17:30

於：機械振興会館 B1F 2号会議室(東京都港区)

第2回 2014年3月24日(月)：電子メールでの回覧報告

第3回 2014年3月28日(金) 10:00～12:00

於：機械振興会館 B3F 2号会議室(東京都港区)